

Ⅲ 将来像

1. まちづくり5原則

東部地域のまちづくりを進めるうえで、根底となる考え方を5原則で表したものです。

このまちづくり5原則を意識したうえで、東部地域の将来像（基本理念）、ヴィジョン、取組方針などを定めてまちづくりを進めます。

一体性

東部地域一体でのまちづくり

桃花台ニュータウン、既存集落、農業、商工業などの複数あるコミュニティが連携・融合した取組を意識してまちづくりを進めていきます。

自立性

地域住民による自立したまちづくり

取組のスタートアップから一定期間後は、行政支援から自立した地域住民による取組となる仕組みの構築を意識してまちづくりを進めていきます。

多様性・活用性

多様な地域資源を連携・活用したまちづくり

居住、生活、就業、遊びなどの機能を連携することで、生活課題を克服するとともに、多様な地域資源を連携・活用し、「新たなまちの魅力」に転換することを意識してまちづくりを進めていきます。

柔軟性・可変性

柔軟性・可変性を持ったまちづくり

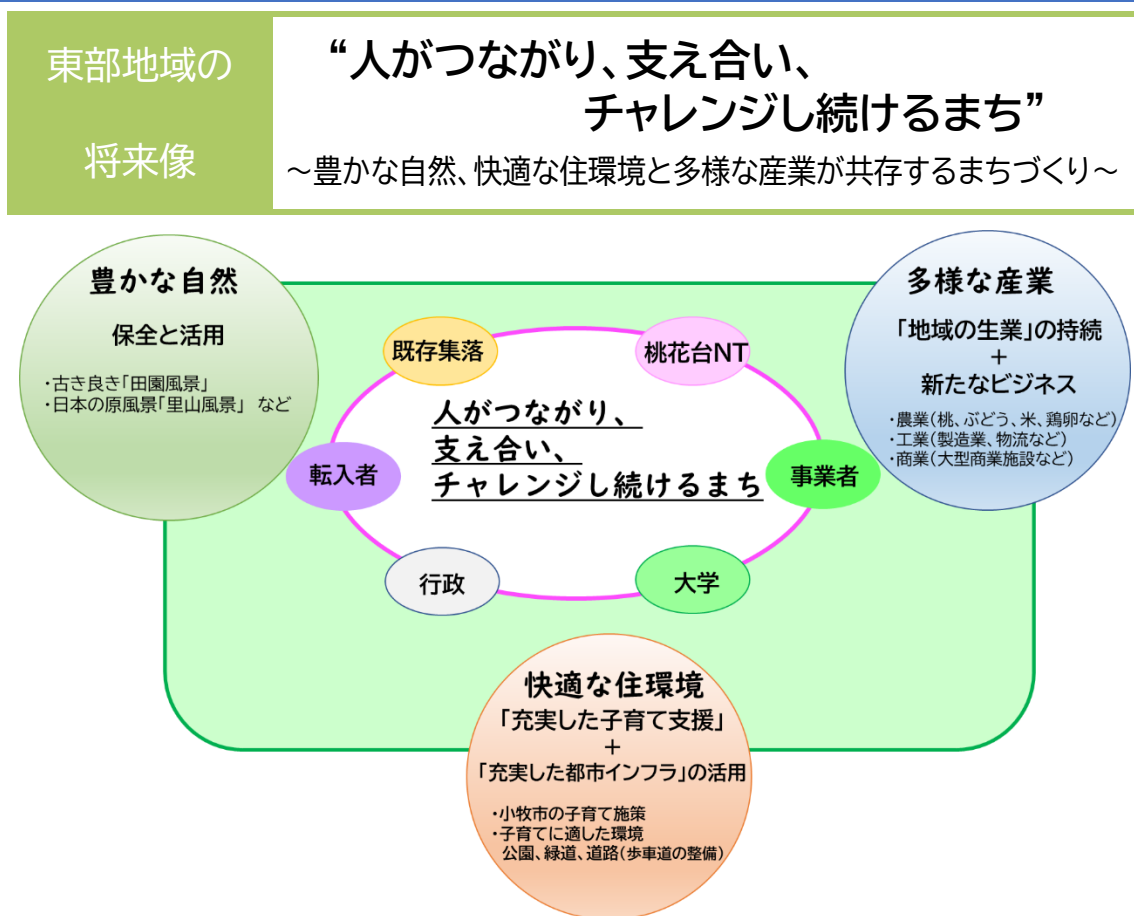
将来を見据え、長期的・短期的な課題に柔軟かつ可変的に対応していくことを意識したまちづくりを進めていきます。

将来性

チャレンジをサポートするまちづくり

地域住民のほか、東部地域に関係する人たちの挑戦を応援する仕組みの構築を意識したまちづくりを進めていきます。

2. 東部地域の将来像



東部地域の特徴として、市街化調整区域である既存集落の中心部に、桃花台ニュータウンが位置しており、市内他地域と比べ、急速な人口減少、少子高齢化が進行しています。

一方、この東部地域には、小牧市内の他地域にはない「豊かな自然」、「快適な住環境」と「多様な産業」という様々な魅力がバランスよく存在しています。

このような特徴を有する東部地域全体が持続的に発展し続けるまちとしていくには、地域住民、事業者、教育機関、行政、その他関係者が連携・協力し、東部地域が一体となって、夢と希望を持ち、新たなまちづくりへチャレンジしていくことが重要です。

そのことから、小牧市民憲章及び最上位計画である小牧市まちづくり推進計画の都市ヴィジョンに即した東部地域の将来像として「“人がつながり、支え合い、チャレンジし続けるまち”～豊かな自然、快適な住環境と多様な産業が共存するまちづくり～」を掲げます。

3. 構想の体系図

東部振興構想では、東部地域の将来像を実現するため、次に掲げる体系としています。



IV ヴィジョン

東部地域の将来像で示すとおり、この東部地域は豊かな自然、快適な住環境、多様な産業というまちづくりにつながる多くの魅力があふれた地域です。

今後は、地域を取り巻く人たちが将来にわたって、この東部地域とともに歩み続けられるように、地域住民、事業者、行政などの関係者が連携・協力し、東部地域の魅力を守り、育て、活かしながら持続的に発展していくまちづくりが期待されます。

そのため、東部地域の将来像（基本理念）に掲げる理想のまちの実現に向け、居住者、就業者、来訪者や転入者などまちづくりの中心となる「人」に焦点をあてた次の3つのヴィジョンを定めてまちづくりを進めます。

ヴィジョン1

多様な人が暮らし続けられるまち《対象：居住者》

東部地域においては、高齢化の急速な進行、子育て世代の転出超過といった現状があるほか、若者に如何に地域への愛着を持ってもらうか、外国人住民との共生や世代間の交流をどう図っていくかという多くの課題があります。

このような状況から、様々な人たちが世代・国籍を越えてつながり、充実した都市インフラの有効活用も図りながら、地域住民、事業者、行政などが連携・協力していつまでも暮らし続けられる環境を整備していくことを目指すものです。

ヴィジョン2

多様な職業が共存し、持続できるまち《対象：就業者》

東部地域には、のどかな田園風景を保全してきた農業や地域の暮らしを支えてきた商工業という生業があるほか、閑静な住宅地という面も持ち合わせていますが、少子高齢化の進行による後継者不足や住民の減少など、地域を発展させていく力が減退しています。

このため、既存集落と桃花台ニュータウンとの交流を一層深めることや外部からの新しい関係者が進出しやすくすること、女性・高齢者・障がい者・外国人といった多様な人材が活躍できる環境を整備するなどの取組が必要です。それが結果的に、これまでの生業を持続させ、また時代に合った新しいビジネススタイルを生み、それぞれが発展することで地域の活力につながります。

このように、人のつながりにより多様な職業が共存し、持続できる環境の整備を進めることで、他にはない魅力を備えるまちとしていくことを目指すものです。

東部地域には、田園や里山などの豊富な自然、子育てに適した都市インフラと支援体制や農業、商工業など様々な特色ある産業のほか、桃やぶどうといった東部地域を象徴する特産品など多くの魅力が存在しています。

若年世代の転入促進を図るため、このような魅力の発信を行うとともに、発展し続けるまちとするため、桃などの特産品を活用した取組や空き家などの隠れた地域資源を活かす取組などを進めることも必要です。またそうした取組に加え、新たな住民を受け入れる雰囲気醸成し、まちを楽しむイベントの創出など、住みたくなる環境をつくり、「モノ」「ヒト」「コト」の魅力を向上することで、この東部地域を今より魅力あるまちに創造していくことを目指すものです。

V 取組方針

1. 多様な人が暮らし続けられるまち 《対象》居住者

取組方針1－① 高齢者が安心して健康的に暮らせる環境の整備

東部地域では高齢化のさらなる進行や、高齢者のみの世帯のより一層の増加が見込まれることから、高齢者が住み慣れた地域で安心して健康的に暮らし続けられるよう、日常生活を支える支援体制の充実と、健康づくりや生きがいづくりの推進に取り組めます。

1. 地域で支え合う暮らしの支援体制の充実

【取組内容】

- ・スーパーや移動販売事業者による定期的な巡回販売の充実
- ・NPO 法人などによる買物や通院の付き添い・外出支援の充実
- ・地域住民などによるごみ出し支援の実施
- ・事業者と連携した見守り活動の充実
- ・配食サービスや緊急通報装置などのサービスを活用した見守り、安否確認体制の充実

【他地域の先行事例】

●『移動支援バスおでかけ3』（神奈川県横浜市西区）

住民が主体となって、「山坂階段が多く、坂の上と下の地域をつなぐ交通機関が少ない。また、大きなバスが入れない道が多く、買い物や通院のために出かけることが大変。」という方の外出をお手伝いしています。

資料：おでかけ3 ホームページ

2. 健康づくり活動や社会参加機会の充実

【取組内容】

- ・ウォーキングを通じた健康づくりと社会参加の促進
- ・健康いきいきポイント・支え合いいきいきポイント制度を活用した、健康づくり活動や地域活動への参加促進
- ・健康づくりに向けた情報提供と交流機会の創出
- ・歩道のバリアフリー化など安全な歩行空間の確保
- ・外出や散歩を楽しめる休憩スペースの整備、修繕及び改修

【他地域の先行事例】

●『なかふらのリハビリ体操指導士会』（北海道空知郡中富良野町）

住民が体操指導の研修を受け、「リハビリ体操指導士」として活動。高齢者自身が支援を受ける側だけでなく、支える側として地域で活躍しています。

資料：社会福祉法人中富良野町社会福祉協議会ホームページ

取組方針 1－② 子育て世代にとって魅力ある環境の整備

子育て世代が住み続けたいと思えるまちを目指し、地域住民、事業者、行政などの関係者が連携、協力し、魅力あるまちづくりに向けた取組を検討します。

また、公園や緑道などを活用した交流や居場所づくりを推進し、子育て世代にとって魅力ある住環境の形成を目指します。

1. 地域でこどもを支えるネットワークの構築

【取組内容】

- ・地域ぐるみでのこどもの見守りと安全確保の推進
- ・地域児童館などでの対面やオンラインの子育て相談の実施
- ・こどもが地域の人々と関わる機会の創出と地域全体で成長を支える体制の充実
- ・地域アプリ、地域情報誌などを活用した子育て支援情報の発信

【他地域の先行事例】

●『ふれんどさん訪問事業』（NP0 法人 市民サポートセンター日野）

ふれんどさん訪問事業は、地域の子育て力を育み、市民による子育ての輪を広げることを目的とした訪問型子育て支援事業です。地域住民である「ふれんどさん」が子育て家庭を訪問し、悩み相談や心理的サポートを行いながら、沐浴や家事などを保護者と一緒に行います。親子ひろばや公園への外出支援も通じて、母親の孤立を防ぎ、地域とのつながりづくりを支援しています。

資料：NP0 法人市民サポートセンター日野ホームページ

2. 仕事と子育てが両立できる環境の形成

【取組内容】

- ・柔軟な働き方を支えるテレワーク・リモートワーク環境の充実
- ・子育てのために仕事を離れた方への再就職支援
- ・一時預かりや病児・病後児保育を利用しやすい支援環境の充実
- ・宅配サービスなどを活用した子育てしやすい生活環境の充実

【他地域の先行事例】

●『デジタルではたらく！しずおか女性応援プログラム』（静岡県）

マイナビの企業ネットワークと就労機会創出力、MAIA の女性デジタル人材育成・伴走支援のノウハウを掛け合わせ、受講生のスキル習得から就労までを一気通貫で支援します。受講生一人ひとりのライフスタイルに応じた再就労や在宅就労、開業等の可能性を広げ、女性の可処分所得の向上につなげることを目指しています。

資料：静岡市ホームページ、でじたる女子活躍推進コンソーシアムホームページ

3. こどもと保護者の居場所の確保

【取組内容】

- ・公園や緑道を活用した親子の居場所づくりと交流機会の創出
- ・学校以外の多様な学びと居場所を支える環境の整備

【他地域の先行事例】

●『こまちぷらす』（NPO 法人こまちぷらす）

様々な人が自由に足を運び参画できるカフェ型の居場所「こまちカフェ」「こよりどうカフェ」の2つのカフェを運営しています。カフェでは、こどもの発達に不安を持つ保護者、子育てと介護のダブルケアに直面している人、不登校・ひきこもりのこどもを持つ保護者などが情報交換できる場の提供などを行うほか、様々な環境下にある子育て家庭の声を素材としたワークショップイベントも開催しています。

資料：NPO 法人こまちぷらすホームページ

取組方針1－③ 若者が住み続けられる環境の整備

若者が地域活動やまちづくりに参画し、将来の担い手として活躍できる環境づくりを進めるとともに、「住み続けたい・戻ってきたい」と思える地域づくりを推進します。

1. 若者が活躍できる環境の整備

【取組内容】

- ・若者の主体的な地域活動への参画と地域への愛着・誇り（シビックプライド）の醸成
- ・生成 AI や Web・SNSなどを学ぶ実践的なスキル習得の促進

【他地域の先行事例】

●『ユースチャレンジ！コラボプロジェクト』（宮城県仙台市）

若い世代の皆さんのまちづくりへの参加をさらに推進するため、令和3年度より「ユースチャレンジ！コラボプロジェクト（若者版・市民協働事業提案制度）」を実施しています。

この制度は、若者（18歳～39歳以下の方）で構成される団体から身近なまちづくりに取り組む事業の提案を募集し、審査のうえ採択された事業について、市が負担金を交付するとともに、若者団体と協働で取り組む制度

資料：宮城県仙台市ホームページ

2. 地域活動における担い手を育む環境の整備

【取組内容】

- ・農業体験講座や農産物販売などを通じた農業への理解促進
- ・まち歩きや生産者・地域住民との交流などを通じた担い手育成につながる学びの機会の創出
- ・オンライン交流会や SNSなどを活用した進学・就職で地域を離れた若者との継続的な関係づくり

【他地域の先行事例】

●『ジュニアビレッジ』（グローバルデザインスクール株式会社）

小中学生が「会社経営」を通して「自分で考え、決めて、やり切る力」を育てる実践型スクール
実際の地域課題を学びのテーマとし、こどもたちはチームで会社をつくり、土づくりからはじめて作物を育て、商品を企画し、販売して売上を立てるまで行います。

資料：ジュニアビレッジホームページ

取組方針１－④ インクルーシブな住民交流の促進

地域・世代・国籍・障がいの有無などの違いに関わらず住民が交流し、つながりを深めることで、支え合える地域を目指す取組を検討します。

１．誰もが参加できる住民の交流機会の創出

【取組内容】

- ・地域児童館などでのイベントや学校跡地の活用を通じた多世代・多文化交流の実施
- ・清掃活動、防災訓練を通じた誰もが参加できる地域活動の実施
- ・農業やものづくりなどの知識・技能を活かした交流・学習機会の創出

【他地域の先行事例】

●『みんなの広場』（無印良品）

店舗を単なる買い物の場ではなく、地域住民の交流拠点としてワークショップや地域団体の活動紹介、住民同士の交流会などの取組実施のため活用しています。

資料：無印良品ホームページ

２．誰もが地域活動へ参加できる環境の形成

【取組内容】

- ・やさしい日本語や多言語での地域・防災情報の発信
- ・地域活動や防災訓練に関する情報提供の充実

【他地域の先行事例】

●『外国人機能別消防団』（滋賀県草津市）

地域との深い結びつきを持つ外国人住民を対象に、特定の活動に限定した『機能別消防団員制度』を導入しています。団員は日本語能力や多言語スキルを活かし、平時は防災啓発活動を担い、災害時には避難誘導や情報伝達、避難所での支援を行います。また、定期的な研修や地域団員との意見交換会を通じて連携を深め、万が一の際に迅速かつ円滑な対応ができる体制を構築しています。

資料：滋賀県ホームページ

取組方針 1－⑤ 都市インフラの有効活用

充実した都市インフラは東部地域の魅力のひとつであり、地域における暮らしやすさや住民活動の活性化に向けて使い勝手がよくなるような取組を検討します。

1. 公共空間の多目的利活用の促進

【取組内容】

- ・ イベントや社会実験などを通じた公共空間の利活用促進
- ・ 利用ニーズを踏まえた公園・緑道の利活用環境の向上

【他地域の先行事例】

●『柏の葉アクアテラス』（UDCK タウンマネジメント）

柏の葉アクアテラスは、雨水流出抑制を目的に造られた2号調整池を大規模改修し、親水空間化したものです。各所にベンチやデッキ、「三角広場」、「親水テラス」など賑わいを創出するスペースを設け、地域住民や周辺企業が主催するイベントや各種のアクティビティの利用を進めている。

資料：UDCK タウンマネジメントホームページ

2. 誰もが移動しやすい交通環境の構築

【取組内容】

- ・ 民間交通事業者とともに、各公共交通機関の役割に応じた運行の実施
- ・ 地域旅客運送サービスの持続可能な提供に向け、地域にとって最適な公共交通のあり方の検討の実施
- ・ 送迎サービスや住民相互の支援活動を活用した移動支援策の充実

【他地域の先行事例】

●『企業送迎バスのシェアリング』（静岡県湖西市）

企業のシャトルバスを先進的な予約管理システムで「公共交通」に変える方法。新たな交通システムをゼロから作るのではなく、既存資源を最適化する手法。

資料：静岡県湖西市ホームページ

3. 未利用地・未利用施設の有効活用

【取組内容】

- ・ 桃花台線旧車両基地用地の利活用に向けた検討
- ・ 学校跡地など未利用地・未利用施設の交流・活動拠点としての活用検討

【他地域の先行事例】

●『多世代交流拠点施設「グルッポふじとう」』（高蔵寺まちづくり株式会社）

「グルッポふじとう」は、高蔵寺ニュータウンエリアにおいて、旧藤山台東小学校をリノベーションし、

「まなび」「交流」「居場所」などをコンセプトとした多世代交流拠点です。

資料：高蔵寺まなびと交流センターグループふじとうホームページ

2. 多様な職業が共存し、持続できるまち 《対象》就業者

取組方針2-① 地域の生業が持続・活性化する環境の整備

地域住民、事業者、行政が連携し、地域の特産品や農業・商工業を若者へ継承するため、担い手の確保や新たな事業展開を促進し、地域産業の持続・活性化を図ります。

1. 農業の担い手確保と地域農業を支える仕組みの構築

【取組内容】

- ・ 農業公園の貸し農園や収穫体験を通して農とのふれあい機会の提供
- ・ 農業体験講座や市民菜園を活用した新規就農者の育成
- ・ 地域住民や農業関係者などと連携し、耕作放棄地の発生防止に向けた取組を支援

【他地域の先行事例】

●『地域支援型農業なないろ畑農場』（農業生産法人なないろ畑株式会社）

なないろ畑農場（神奈川県大和市）は、地域住民が会員として農作業や運営に参加し、生産者とともに農場を支える「CSA（地域支援型農業）」を実践する農場です。

資料：有機農業法人参入促進協議会ホームページ、なないろ畑Instagram

2. 商工業を支える仕組みの構築

【取組内容】

- ・ 事業所見学やインターンシップなどを通じた地域産業への理解促進
- ・ 地域の働く場や暮らしの魅力発信などを通じたUIターン促進
- ・ 起業や新たな事業展開を支える実証実験機会の提供と相談支援

【他地域の先行事例】

●『こーばへ行こう！』（大阪府東大阪市）

東大阪市では、「モノづくりのまち東大阪」を国内外に発信し、認知度向上と市民の誇りの醸成を図るとともに、住工共生や人材確保にもつなげることを目的として、平成30年度より、工場を一般開放し、モノづくりへの興味・関心を深めてもらうイベント「オープンファクトリーこーばへ行こう！」を開催しています。このイベントは、日頃見ることのできない工場内部の見学ツアーやモノづくりワークショップ、飲食などを通じて、“モノづくりのまち東大阪”を身近に体感してもらおうと市内モノづくり企業などが実行委員会を立ち上げ実施しているものです。

資料：大阪府東大阪市ホームページ

3. 農・商・工・福の連携による地域産業の活性化

【取組内容】

- ・作業補助や農産物の加工・販売などを通じた高齢者や障がいのある方の活躍機会の創出
- ・PR 活動やパッケージ開発などを通じた地元農産物のブランド力向上と高付加価値化
- ・ふるさと納税や EC サイトなどを活用した販路拡大

【他地域の先行事例】

●『農を通した働き場の場づくり』（京丸園株式会社）

障がいのある方が活躍できる農業経営を実践し、福祉事業所や企業と連携して地域の雇用創出を進めています。また、作業工程の見直しや独自機械の開発によって生産性を高め、労働力不足の解消と効率的な農業経営を実現しています。さらに、「姫ねぎ」などの高付加価値商品のブランド化により販路を拡大し、収益向上につなげています。

資料：静岡県浜松市ホームページ、京丸園株式会社ホームページ

取組方針 2-② 新しいビジネスの創出

地域住民、事業者、行政が連携、協力し、東部地域の地域資源や既存ストックを活用したビジネスや地域の課題を解決するビジネスの創出などにより、多くの人々が暮らし続けられるまちを目指す取組を検討します。

1. コミュニティビジネスの創出・支援

【取組内容】

- ・空き家・空き店舗の活用をはじめとしたコミュニティビジネスの創出支援
- ・買い物支援や移動支援など地域ニーズに応じた生活支援サービスの創出

【他地域の先行事例】

●『葉っぱビジネス』（株式会社いろどり）

株式会社いろどりは、徳島県上勝町を拠点とする企業です。1986年に発案された「葉っぱビジネス（彩／いろどり）」をルーツとし、地域の自然資源を新たな価値へと転換し、受注システムも高齢者がICTを活用するなど、地域経済の活性化と農家の所得向上を支援している。

資料：株式会社いろどりホームページ

2. 新たな働き方に向けたチャレンジを支える環境の整備

【取組内容】

- ・金融機関などが実施する創業・起業相談窓口や支援制度などに関する情報発信
- ・事業者や起業家に対する相談体制の構築
- ・起業・創業希望者や事業者のニーズに応じたセミナーや相談機会の提供
- ・自宅を拠点とした小規模事業を促進するための地区計画などの見直し検討

【他地域の先行事例】

●『クラウドファンディングの成功事例』（ReBuilding Center JAPAN）

長野県諏訪市の「ReBuilding Center JAPAN」は、空き家や古材などの未利用資源を活用したまちづくりのため、空き家改修費用をクラウドファンディングで募集しました。

その結果、約406万円を207人の支援者から集め、地域の交流拠点整備や空き家再生を実現しました。

資金調達だけでなく、地域課題への共感を広げることで関係人口や地域のファンを増やした成功事例

資料：For Good クラウドファンディングホームページ

3. 訪れたくなる、住みたくなる魅力のあるまち 《対象》来訪者・転入者

取組方針3-① 地域資源の保全・活用、魅力の向上

地域住民、事業者、行政が連携、協力し、東部地域の豊かな自然や歴史・文化、特産品、公園・緑道、スポーツ・レクリエーション施設などの地域資源を活かした魅力づくりを進めることで、地域の価値を高めるとともに、来訪や交流の促進につなげます。

1. 地域資源を活かした魅力の創出

【取組内容】

- ・市民四季の森や里山、太良まめなしの里などの地域資源を活用した自然体験・学習機会の充実
- ・まちづくりワークショップやインタビューなどを通じた地域人材・活動団体の発掘と魅力発信
- ・地域住民や事業者などの連携による地域資源を活用した商品開発の推進
- ・自然環境保全体験活動や地域ガイド・地域リーダーの養成講座などを通じた地域資源の保全・継承を担う人材の育成

【他地域の先行事例】

●『上牧里山づくり』（長野県伊那市）

里山の遊歩道（フットパス）整備や学校連携、自然体験活動を実施し、身近な里山を、子供から高齢者まで誰でも身近な森として生活の中で利用出来る交流資源へ転換しています。

資料：長野県ホームページ

2. 公園・緑道、スポーツ・レクリエーション施設などを活用した来訪・交流機会の創出

【取組内容】

- ・公園・緑道などを活用したイベントを通じた交流とにぎわいの創出

【他地域の先行事例】

●『The High Line』（Friends of the High Line）

The High Line は、ニューヨークの廃線となった高架鉄道を再生した全長約 2.3km の緑道型公園で、市民団体「Friends of the High Line」が保存運動を主導し、公園化を実現しました。

現在は同団体が公園の維持管理やイベント運営を担い、ウォーキング、アート、文化・健康プログラムを通じて市民の交流や憩いの場を創出しています。

資料：The High Line ホームページ

取組方針 3－② 地域の魅力の発信

地域住民、事業者、行政が連携・協力し、東部地域の魅力を効果的・効率的に発信することで、地域への関心を高めるとともに、来訪や交流の促進、転入者の増加につなげます。

1. 時代にあった情報発信

【取組内容】

- ・ターゲット層の特性や情報内容に応じた紙媒体とデジタル媒体を効果的に活用した情報発信
- ・東部地域の魅力を住民とともに発掘・共有する住民参加型の情報発信

【他地域の先行事例】

●『市民参画型のシティプロモーション』（兵庫県丹波市）

市民参加型ワークショップを通じたキャンペーンロゴの制作や WEB サイトの構築、SNS やフリーペーパーを活用したプロモーションなど行っています。

資料：兵庫県丹波市ホームページ

2. 地域内外とのつながりを広げる情報発信

【取組内容】

- ・動画やデジタルマップの作成などを通じた東部地域の魅力発信
- ・SNS を活用した地域活動のリアルタイムな発信

【他地域の先行事例】

●『地域の日常を切り取る SNS 発信』（愛媛県今治市）

地域の公式ハッシュタグの運用と優れた投稿を公式がリポストする仕組み。

資料：愛媛県今治市ホームページ

取組方針 3-③ 誰もが住みたくなる住まいの創出

若年世代をはじめ、高齢者も含めた多様な世代が住み続けたい、住んでみたいと思える住環境づくりを進めます。また、空き家や集合住宅の空き部屋などの既存住宅を有効活用し、地域の活力維持と居住促進につなげます。

1. 既存住宅を活用した住まいの確保

【取組内容】

- ・ 空き家や集合住宅の空き部屋に関する住宅情報の発信及び流通促進
- ・ 子世帯の同居・近居を促進する支援制度の周知
- ・ 住まいのコンシェルジュを活用した空き家の利活用に関する相談機会の提供

【他地域の先行事例】

●『MUJI×UR 団地リノベーションプロジェクト』（無印良品、UR 都市機構）

昭和 30～40 年代に建設された団地は、立地、敷地内の豊かな植栽や共有スペース、通風や採光を確保する配棟計画など、今では得難い魅力あるインフラを備えています。当リノベーションは、こわしすぎずつくりすぎないことで、賃貸住宅でありながら住まい手が自由に編集できる余地を残し、「借りて住む」ことの新しい価値付けの可能性を示唆する取組みです。

資料：独立行政法人都市再生機構（UR 都市機構）ホームページ

2. 安全・安心な住環境の整備

【取組内容】

- ・ 空き家管理事業者の紹介や住まいのコンシェルジュを活用した空き家の適正管理と利活用の促進
- ・ 「まちレポこまき」を活用した危険・迷惑な空き家の早期発見と対応の促進
- ・ 各地区の防災訓練などを通じた住民主体の防災活動の推進

【他地域の先行事例】

●『防災福祉コミュニティ』（兵庫県神戸市）

自主防災に福祉の視点を組み込み、平常時から高齢者の見守りなど住民同士で顔の見える関係を構築。また、各地域が主体となって、地域の危険箇所や災害時の担当、要支援者への対応方法、避難経路などを整理した地域版防災マニュアル「地域おたすけガイド」を作成しています。

参考：兵庫県神戸市ホームページ

取組方針 3－④ 地域コミュニティの活性化と転入者の受け入れ

東部地域での暮らしや地域活動に関する情報を分かりやすく発信するとともに、地域との接点やつながりを持つきっかけづくりを進めます。また、転入者が地域の暮らしやコミュニティに馴染みやすい環境を整えることで、地域との継続的な関わりを育み、地域コミュニティの活性化につなげます。さらに、地域の魅力や価値への理解を深めることで、地域への愛着と誇り（シビックプライド）の醸成を図ります。

1. 地域情報に触れる機会の充実

【取組内容】

- ・東部地域の魅力や地域活動の情報発信を通じた地域理解の促進
- ・結ネットや LINE オープンチャットなどデジタル媒体を活用した情報共有の促進

【他地域の先行事例】

- 『自治会負担軽減による加入者増を実現』（京都府京都市 右京区 石灘町自治会）

LINE オープンチャットを活用した回覧板の電子化、自治会費のキャッシュレス化による負担軽減や、自治会の役職免除会員「準会員」導入することで、ライフステージに合わせた自治会への関わりを可能としたことで、約 20 世帯の加入者増につながった。

参考：京都市自治会・町内会 & NPO おうえんポータルサイト

2. 地域に馴染みやすい仕組みの構築

【取組内容】

- ・住民同士の交流を通じた地域への円滑な定着促進
- ・子育て、教育、自治会ルールなど東部地域での暮らしに関する住民同士での相談・交流機会の充実
- ・興味・関心に応じた地域団体の紹介や地域活動体験を通じた参加促進

【他地域の先行事例】

- 『新潟市移住サポーター制度（新潟市 HAPPY ターンサポーター）』（新潟県新潟市）

移住希望者の求める情報の発信と相談機能の強化や移住後の新生活をサポートするために、「新潟市 HAPPY ターンサポーター」を設置しています。市民をあげて移住者の受入体制の整備・強化を図り、本市への更なる移住促進につなげています。

参考：新潟県新潟市ホームページ

VI 計画の推進

1. 推進方策

東部地域の将来像、ヴィジョンの実現のためには、取組を実行する基盤が重要となることから、次に掲げる「推進方針」及び「方向」によりまちづくりを実施していきます。また、住民や関係団体などのステークホルダーと学識経験者で構成される「小牧市東部まちづくり審議会」において、計画の定期的な進捗の点検・評価及び体制の要となるプラットフォームの構築状況やワークショップなどで展開されるまちづくりの取組への意見提案を行うことで持続的なまちづくりを進めます。

推進方針

まちを育む体制の構築

3つのまちづくりのヴィジョンを実現し、持続的に発展し続けるまちとするには、これまで以上に住民主体のまちづくりを推進していくことが必要です。さらに住民による取組が将来的には自立し、持続性をもったものとしていくことが重要なポイントのひとつです。

また、人口減少・少子高齢化が進行するなか、住民サービスの維持に向け、より効果的・効率的な行政運営が求められており、民間の資金や技術などを活用し「ヒト、モノ、カネ」が地域内で循環する考えを取り入れていく必要があります。

住民主体のまちづくりを進めるための環境づくりには、行政が担う役割も重要です。イベントなどに使用できるよう公共空間の利活用に係る自由度を拡大したり、取組に係る許認可や関連法規などに関する情報提供や相談支援、法令に準拠した新たな制度づくりなど、行政にしかできない分野へのサポートを行っていくことが求められます。

これらのことから、東部地域のまちづくりを担う、まちを育む体制を構築するため、以下の主に2つの方向に沿って体制づくりを進めます。

人と人がつながる仕組みの構築

1. プラットフォームの拡充

1) まちづくりへの住民の意識醸成

住民主体のまちづくりを進めるためには、主体性を持って行動していく住民の輪を広げていく必要があります。そのため、地域の課題を話し合う場を設けたり、まちづくりワークショップの開催など、様々な場面を通じて、まちづくりに対する住民意識を醸成していきます。

2) つながる場の定着・創出

東部地域に関係する様々な主体がつながり、連携・協力しながら取組を進めていくことが重要であるため、地域住民をはじめ、事業者、教育機関、行政などが交流し、つながる場であるプラットフォームを定着させます。また、地域課題の解決に向けたプロジェクトを一層促進することで、多様な人材がつながり、新たな取組が生まれる場の創出を進めます。

※地域協議会（小牧市での新たなコミュニティ組織）

現在、本市では、近年の都市化の進展やライフスタイル、価値観の多様化などを要因とする地域の“絆力”の低下や少子高齢化の進行に伴う様々な地域課題に対して、区（自治会）やその他の地域団体、地域住民の方々が連携協力し、地域づくりを補完する小学校区単位の地域協議会を設立し、住民自治によるまちづくりを進めています。

2. 中間支援組織の活用・育成

住民主体のまちづくりを継続的に進めるため、将来的には、中間支援組織を活用することを検討します。中間支援組織には、まちづくりに関わる様々な主体の間に立ち各主体が活動や取組を円滑に進められるようにし、地域の活動・市民活動などの情報収集、提供に努め、情報共有や人的ネットワークづくりを牽引していくことを想定します。

注：ここでの中間支援組織とは、まちづくり会社などのことを想定し、中間支援組織の活用・育成を図ることで、住民主体のまちづくりを充実することを目指します。

地域活動の自立性や持続性を担保する地域経営の取り組み

1. 好循環の地域経済の仕組みの構築と活性化

「地域経営」、すなわち、自立的かつ持続的に地域活動を行っていくには、財政面においても自立した活動となることが重要です。

そのため、支え合いいきいきポイントや地域通貨などを活用した地域内の経済循環を促進するとともに、クラウドファンディング等を通じて地域内外から資金を調達できる仕組みづくりを進めます。また、「東部地域まちづくり活動パートナーシップ制度」の活用により、事業者の活力やノウハウを地域に取り込み、地域経済の活性化と好循環の創出を目指します。

【他地域の先行事例】

●地域通貨による経済循環（高知県香美市）

地域電子マネーを導入し、地域内での資金循環を促進し、商工業者の売上向上をサポートしています。

資料：高知県香美市ホームページ

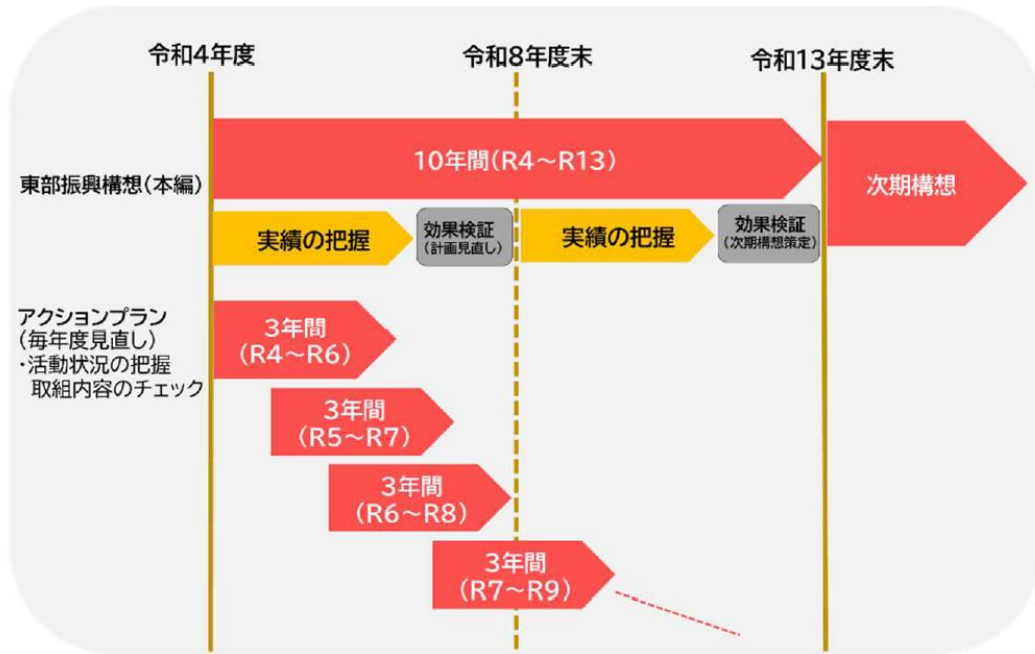
2. スタートアップ支援

行政の役割として、必要に応じて、公共空間の活用に対する制限緩和や土地利用の見直しなどを検討・推進する一方で、活動を開始する際の財政支援などについては見直しを行い、一歩踏み出しやすい環境を整えます。

2. 進捗の確認

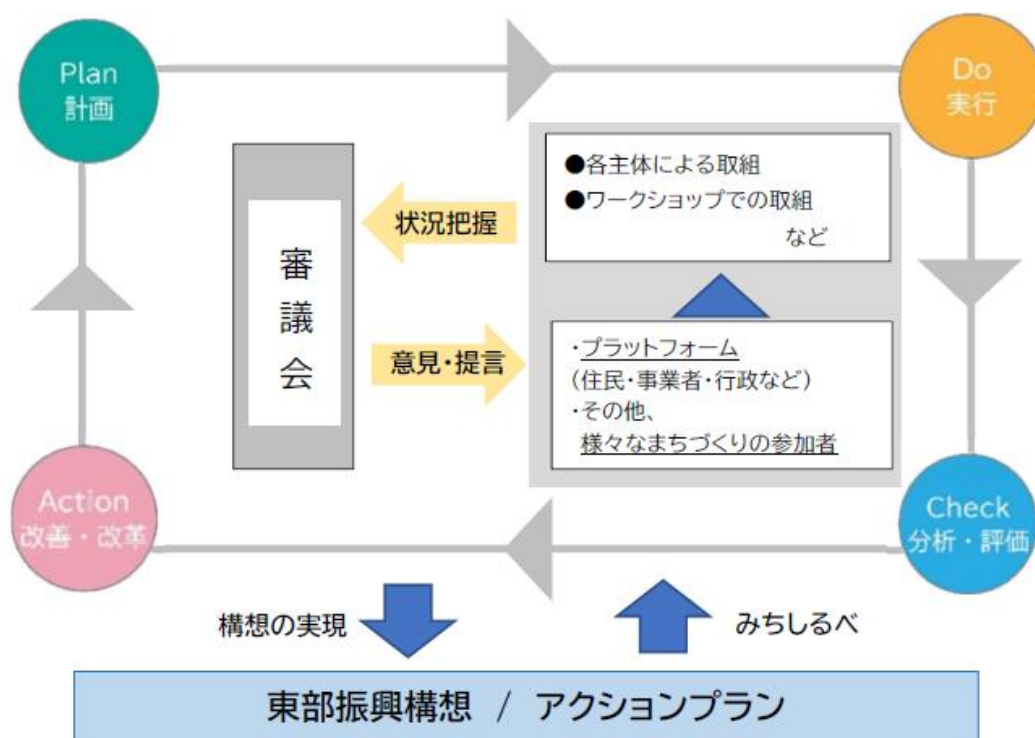
東部振興構想の進捗状況を確認するため、KPI（重要業績評価指標）を設定し、まちがどのような状態なのかを5年ごとに検証し、計画の見直しや次期計画に反映します。

《東部振興構想及びアクションプランの推進スケジュール》



また、効果的・効率的な計画の推進のため、Plan（計画）－ Do（実行）－ Check（分析・評価）－ Action（改善・改革）のプロセスをふまえた「PDCA サイクル」を導入します。

なお、東部振興構想は10年計画で策定していますが、時代の変化に対応するためにも、計画期間の中間（5年）で効果検証を実施し、計画の見直しを行います。さらに、10年後の計画期間満了時においても効果検証を実施し、必要に応じて次期計画を策定します。



3. 指標

1. KPI（重要業績評価指標）の設定

10 年後の東部地域を見据え、成果指標として、次のとおり、KPI(重要業績評価指標)を設定します。目標値は計画の中間となる 5 年後の令和 8 年度と 10 年後の令和 13 年度で設定します。

(1) KPI(重要業績評価指標)

KPI(重要業績評価指標)	基準値 (基準年)	実績値	目標値 (R8)	目標値 (R13)	測定方法
東部地域の生産年齢人口割合 ※15 歳～64 歳	58.4% (R2)	未確定	54.0%	50.7%	国勢調査データを 基に算出します。

≪東部地域の生産年齢人口割合(住民基本台帳データ)≫

令和7年度国勢調査の結果が未確定であるため、参考として KPI の達成状況を確認するため、住民基本台帳のデータを基に算出します。

	基準値 (基準年)	実績値	目標値 (R8)	目標値 (R13)	測定方法
東部地域の生産年齢人口割合 ※15 歳～64 歳	59.3% (R2)	55.7% (R7)	53.8%	50.7%	住民基本台帳デー タを基に算出しま す。

2. KPI の達成に向けたヴィジョンごとの参考指標

KPI の実現に向けた、注視するヴィジョンごとの参考指標を次のとおり設定します。

《ヴィジョン1 多様な人が暮らし続けられるまち》

キーワード	参考指標	基準値 (基準年)	目指す方向 (令和13年度)	備考(測定方法など)
高齢者	生きがいを持って暮らしている 65 歳以上の住民の割合	80.9% (R3)	▲	市民意識調査の結果のうち、東部地域分 を抜粋して算出します。
子育て 世代	東部地域に住みたい、または 住みたいと思う 20 歳～30 歳代の 市民の割合	—	▲	市民意識調査の結果にて算出します。
若者	若者が参加するプロジェクト数 (まちづくりのプロジェクト数)	3 件 (R4)	▲	市、プラットフォーム及び市民団体など による大学生以下の若者が参加する年間 のプロジェクト(市が把握できるものに 限る)の数を集計します。
交流	プラットフォームによる交流イ ベント回数	10 回 (R4)	▲	
都市 インフラ	過去 1 か月以内に公共交通機関 を利用している地域住民の割合 (直近3カ年の平均)	41.9% (R7)	▲	市民意識調査の結果のうち、東部地域分 を抜粋して算出します。

《ヴィジョン2 多様な職業が共存し、持続できるまち》

キーワード	参考指標	基準値 (基準年)	目指す方向 (令和13年度)	備考(測定方法など)
農業・ 商工業	果樹栽培サポータークラブ登録 者数	24 人 (R2)	▲	基準値は、JA が実施する果樹サポーター クラブの総登録者数を集計します。 ※基準値については、果樹サポーターク ラブの前身のモモサポーター制度の登録 者数とします。
新規 ビジネス	東部地域における起業・創業に対 する補助件数	6 件 (R2)	▲	商工振興課で実施する補助金のうち、東 部地域に関する申請した件数(年間)

《ヴィジョン3 訪れたくなる、住みたくなる魅力のあるまち》

キーワード	参考指標	基準値 (基準年)	目指す方向 (令和13年度)	備考(測定方法など)
地域資源	東部地域の公園・緑道を活用した イベント回数	102 回 (R7)	▲	東部地域にある公園・緑道における都市 公園内行為許可申請件数
情報発信	東部地域魅力発信 Instagram ア カウントのフォロワー数	—	▲	東部地域魅力発信 Instagram 公式アカウ ントの年度末時点におけるフォロワー数
住まい	住まいのコンシェルジュにおけ る相談件数	—	▲	基準値は、空き家の所有者及び利活用希 望者に対する相談窓口としての住まいの コンシェルジュの東部地域の年間相談件 数を累計で算出します。
住民活動	過去1年間に市内の公益的活動ま たは区(自治会)や区を単位とした 地域活動に参加したことがある地 域住民の割合	29.4% (R3)	▲	市民意識調査の結果のうち、東部地域分 を抜粋して算出します。 ※基準値は、以前の問い『区や市民活動団 体などが開催する活動に過去1年間で1 回以上参加したことがある地域住民の割 合』の数値としています。

※基準値が「—」のものは令和9年度に令和8年度の実績値を基準値として設定します。